

障がい学生支援室設置によって生まれた サービスの充実

岡田 孝和

(早稲田大学 障がい学生支援室)

一 はじめに

独立行政法人日本学生支援機構の『障害学生の就学支援に関する実態調査(二〇〇六年度)』によれば、現在全国の高等教育機関に五〇〇〇名弱の身体に障害を持つ学生が在籍し、四一・九%の機関に複数以上の学生が在籍している。それにも関わらず、障害学生を支援する専門部署を設置している機関はわずか二・四%であり、障害学生に対する就学支援が全国的に整備されているとはいえない状況がある。

このような現状の中で、本学の障がい学生支援室は二〇〇六年三月に誕生した。これまで本学の障がい学生支援に

ついでの問い合わせが相当数あり、中には支援室設置に向けて学内体制の整備に動いている大学もあった。そこで、ここでは、本学の障がい学生支援の概要とそれに至る一年半の取組、および今後の課題を報告させていただく。本報告が何らかの参考となれば幸いである。

二 障がい学生支援室設置までの経緯

本学では従来各学部・研究科(以下…学部)が障がい学生への対応を行っており、一〇年ほど前からノートメイクや手話通訳による支援が始まった。一九九九年には全学的

な支援体制づくりを目指して「障害学生・生徒の支援に関する要綱」を制定し、二〇〇〇年度からは学生生活課が窓口となって障がい学生支援を取りまとめるようになった。例えば、聴覚障がい学生支援に関して言えば、二〇〇二年からは年に二回程度のノートテイカー入門講座を手話サークルの協力を得て実施し、ノートテイカーの派遣や相談対応などの日常業務は各学部が行うという形で対応してきた。

しかし、手話サークルのメンバーが、障がい学生個人の依頼を受けて活動しており、大学の支援制度は学生サークルに協力を得ている点で、制度としては不十分であった。

また、聴覚障がい学生からは、ノートテイカーのスキルにばらつきがあることや、人材不足で希望するコマにノートテイカーがつかないことに対する不満の声が上がり、大学の支援制度が不十分なために生じる心理的な負担も指摘されるようになった。また支援にあたるノートテイカーからも、学部ごとに異なる対応に対する戸惑いや、スキルアップと相談の場を作ってほしいとの要望が徐々に寄せられるようになった。

このような状況が数年間続き、学生からの不満の声は把握していても、障がい学生支援だけに専念できず、対応しきれないという共通認識が各学部の障がい学生支援担当者を中心に形成され、新たな方策を探るべき時期に来ている

(二)障がい学生へのサービス

サービスの利用を希望する学生は障がい学生支援室に登録する。その後、支援室および学部担当者との三者面談を行い、学生の要望や支援者の状況を考慮して、支援内容を決定している。現状では、日常的にサービスを利用する視覚障がい学生は在籍していないため、聴覚障がい学生と肢体不自由学生への支援が中心となっている。(誌面の都合上、各サービスの詳細などについては障がい学生支援室ホームページ <http://www.waseda.jp/student/shienshitsu/index.html> を参照された)

(三)支援者の状況

現在合計で一〇〇名前後の学生が支援者として登録している。中には支援室設置以前から本学でボランティアとして活動している方もおり、支援室設置後も引き続き協力を得ている。手話通訳とパソコン通訳は学外の通訳者を利用し、手話通訳者は全員が有資格者である。

四 障がい学生支援室設置以後の取組と成果

本学の障がい学生支援は以上のような現状であるが、支援室設置直後には早急に解決すべき課題が多くあった。こ

のではないかという意見が高まった。そこで、二〇〇四年六月から学生部職員を中心としたワーキンググループが設置され、「障害学生支援センター」構想を念頭に先進的な取組を行っている国内外の大学の調査を開始した。そしてその報告をもとに、二〇〇五年七月に第一回目の「障がい学生支援室設置検討会」が招集され、以後数回の議論を積み重ねた後、学生部内の「障がい学生支援委員会」でその設置が承認された。最終的には、二〇〇五年二月に障がい学生支援に専門性を有する職員三名(フルタイム一名、パートタイム二名)を配置して支援にあたること学術院長会および理事会で決定された。二〇〇七年八月からはフルタイム二名、パートタイム二名の体制で支援にあたっている。

三 障がい学生支援室の概要とサービス内容

(一)障がい学生の在籍状況

障がい学生支援室では、身体(聴覚、視覚、肢体)に障害を持つ学生を支援対象としている。現在把握している障がい学生二四名のうち、障がい学生支援室に登録をしている学生は一七名(聴覚九名、視覚一名、肢体八名)であり、各学部に一名以上の障がい学生が在籍している。

ここではその一部を取り上げ、現在に至るまでの取組とその成果を紹介したい。

(一)学内へのPR

これまで各学部が障がい学生からの申し出に応じて対応していた経緯もあり、障がい学生支援の存在を知らない学生が多かったと思われる。障がい学生もまた同様であり、サークルなどで情報を得られない限り、支援の存在を知ら

表 1 支援実施件数

	2006年度前期	2006年度後期	2007年度前期
ノートテイク	205	187	418
パソコン通訳	2	4	28
記録	24	45	125
手話通訳	54	68	33

表 2 支援者数

	2006年度前期	2006年度後期	2007年度前期
ノートテイク・記録・文字起こし	68	96	103
手話通訳	9	12	9
パソコン通訳		12	12
移動支援		17	23
合計	77	137	147

2006年度前期はパソコン通訳は登録制ではなかった。また移動支援は学内ボランティアサークルの協力で行ったため、同様に登録制ではなかった。

ないままでいるという結果につながってしまったよう
だ。そこで二〇〇六年三月の設置時には、大学のホームペ
ジおよび、学内新聞（早稲田ウィークリー）で、支援室の
存在を呼びかけ、支援が利用できることを知らない障がい
学生にも情報が行き渡るようにした。あわせて各学部の担
当者から、在籍する障がい学生に連絡をし、支援室が設置
されたことと、およびその利用の意思の確認を行った。

二〇〇七年度は、学内への周知をさらに強化すべくリー
フレットを作成し、入学式で配布する新入生対象の書類一
覧の中に封入することで、少なくとも新入生に関しては全
員に情報が行き渡るよう工夫した。その結果、支援室設置
時には、合計八名だった登録学生は、現在一七名まで増加
している。またPRの強化は支援者の確保にもつながり、
支援者として活動を希望する学生が年間を通して集まるよ
うになった。現在登録している支援者には一、二年生も多
い。さらにホームページもリニューアルし、支援に関する
詳細な情報を掲載することで、障がい学生・支援者・教職
員に対して有意義な情報を発信できるようにしている。

(二) 運営に関するコンセンサスの形成

全学的な支援を整備するにあたっては、各学部での対応

るだろう。支援者の派遣状況や課題をまとめた業務報告書
を支援室で作成・配布し、全学的な情報共有も図っている。
各学部での課題や対応例を報告し合うことで、関係者の研
修の機会になっているともいえる。

(三) 支援者のスキルの向上

特に聴覚障がい学生から要望の多かったノートテイカーの
スキルアップに対しては、養成講座のカリキュラムを充実さ
せることで対応した。以前は一時間半程度であった講座を、
四時間半ないしは六時間のカリキュラムに変更した。聴覚障
がい学生支援の基礎知識から模擬授業まで、講義と実技を
織り交ぜながら、最低限必要な内容をカバーするカリキュ
ラムとなっている。幸いにも支援室職員は学生時代よりノー
テイクの経験を有していたため、職員が講師となって、年間
一〇〜一五回ほど養成講座を開講している。学期始めの時
期が基本ではあるが、要望に合わせて柔軟に開講する。

授業期間中には研修会を実施し、現場での課題や、心理
面の負担にできる限り早期に対処できるようにしている。
授業期間中にはメールでのやり取りや活動報告書の提出を
通して、継続的にフォローを行っている。学期末には懇談
会を実施し、ノートテイカー同士の意見交換を行う。自分

の差を解消し、学部と支援室の連携についてのコンセンサ
スの形成が急務だった。本学では各学期終了の時期に、各
学部の支援担当者や入学センター、総合健康教育センター、
施設課などが参加する「箇所担当者懇談会」を実施して、
意見交換を重ねることで対応した。過去三回の実施を通し
て基本的なコンセンサスが得られるようになり、現在では
連携体制のより詳細な整備に取り組んでいる。

具体的には、学部での対応を第一に位置づけている。つま
り、すべて支援室が対応するのではなく、お互いに密な協議
や連絡を維持した上で、学部で対応できることは学部で対応
することを原則としている。したがって、聴覚障がい学生支
援のための支援者の養成・管理、肢体不自由学生支援のた
めの移動支援者の派遣などの人的資源を提供することや、
学部が支援を行うにあたって必要なノウハウを提供し、アド
バイスを実施することが支援室の主な業務であり、教室変更
措置や期末試験の特別措置などは学部で対応している。

また、この懇談会は課題解決に向けて議論する重要な機
会でもある。例えば、車椅子を使用している学生に対して
は、学部の枠を越えた柔軟な教室変更措置や、施設面の改
善が重要であるが、この機会に問題点を共有し解決策を探
ること、迅速でスムーズな対応に結びついているといえ

以外のノートテイカーの状況を知り、悩みや課題を共有す
ることで、モチベーションの向上にもつながっているよう
である。学期開始前には復習講座として二時間程度の練習
の機会を設け、感覚を取り戻す機会を提供している。この
ような取組の結果、支援者の安定した確保と一定のスキル
の維持が実現でき、聴覚障がい学生もおおむね満足でき
ているようである。

なお、手話通訳とパソコン通訳に関しては、大学での通
訳経験を有する学外の通訳者に登録してもらい、可能な限
り毎週同じ通訳者を派遣することにした。その結果、通訳
者が学生の細かな要望を把握する時間的な余裕が生まれ、
学生も通訳者に慣れることができるので、結果として通訳
の質の向上に結びついている。

(四) ニーズの引き出し

二〇〇七年度の履修登録期間には聴覚障がい学生を対象
とした「聴覚障害学生サービス利用ガイダンス」を実施し、
サービスの利用方法を説明するとともに、活動中のノート
テイカーの協力を得て、ノートテイクを実際に受ける経験をし
てもらった。反応は様々であり、四月から全科目にノート
テイクをつけた学生もいれば、ノートテイクにある種の窮屈さ

を感じて支援を求めない学生もいた。しかしながら、そのような学生も授業の進行に伴い徐々に相談を寄せるようになった。事前にガイダンスを実施して、サービスが利用できることやその方法を伝えておいたため、支援を利用することを選択肢の一つとして考えることができたようである。残念ながら支援室設置以前は、問題に直面してもその解決策を見出しにくかった障がい学生が、事前に情報を与えられることで、その不安を解消できるようになったといえる。

学期前後には十分な時間を割いて三者面談を実施し、可能な限り本音を引き出すようにしている。必要に応じて授業期間中にも学生を呼び出して行っている。面談を重ねることで細かなニーズを徐々に把握できるようになった。例えば、軽度難聴学生の場合は、サービスを利用すること、常に二人の支援者の間に着席し周りから目立ってしまうという心理面の葛藤が大きかった。そこで「記録」という新たなサービスを行うことで対応した。これはノートテイクのようにすべての内容を書き取るのではなく、一名の支援者が講義のポイントを普通のノートのように書いていく方法である。現在では手話通訳を利用する学生も補助的に利用し、「記録」の実施件数は増加している。なお聴覚障がい学生との面談では、職員が手話ができることがニーズの

引き出しに大きな役割を果たしている。一方的な要望の聞き取りではなく、会話の中でニーズや課題を見出ししていくことが可能であるからである。

また車椅子を利用している学生に、移動上の障害となっている箇所などを詳細にヒアリングし、見落としがちな障害の解消や効率的な教室変更措置を実施できた例もあった。その際に情報共有および実施にあたっての手順の明確化という点で、箇所担当者懇談会が有効に機能したことも付記しておきたい。

(五) 教員に対する啓発

学部を通してすべての専任教員にリーフレットを配布し、支援室の存在の周知を徹底している。また聴覚障がい学生を受け持つ教員には、指導する際の留意点や通訳者との協力方法をまとめた「教員ガイド」を配布している。

特に初年度は、授業期間中にできるだけ多くの教員と面談を実施し、指導上の課題や、その際に必要な情報やサポートをヒアリングした。その結果、教員も必要な配慮についてもっと詳細に知りたいと思っていることや、聴覚障がい学生が受講している際のビデオの使用にためらいを感じていることを把握できた。そのため二〇〇七年度は、語学の授業など必要性が高いと思われる場合は、学生と教員が事

前に会って詳細に確認し合う場を設定した。特に、試験時間の延長や代替措置を実施する場合は、学部の裁量によるところが大きい。そのため、教務主任あるいは学科長同席の面談を早い段階で実施して、必要な代替措置の決定とそれに伴う学部内の調整をスムーズに行えるようにしている。

このような取組の結果、障がい学生が受講することがわかった時点で支援室に連絡を取り、指導方法や配慮すべき事項について詳細な情報を求める教員も徐々に増加している。またビデオ使用時に概要をまとめたプリントを作成する、個別指導を提案するなど教員の自発的な工夫も見られるようになった。これらは支援室にノウハウとして蓄積され、支援室から教員に工夫例として提案することで活用されている。以前は、障がい学生支援は「特別な配慮」や「お願い」という性格が強かったが、授業を受ける上での当然の調整と捉える雰囲気は確実に広がっている。

五 おわりに

以上のように、障がい学生支援室を設置し、障がい学生支援に専従できる職員を配置することで実現した成果は少なくない。その成果を端的に言えば、障がい学生支援に関

するリソースセンターとなっていることであろう。二〇〇七年度より障がい学生が入学し、新たに支援が必要になった学部もあったが、障がい学生支援室があることでスムーズな支援の実施が可能であった。

今後の課題としては、まず学部間の更なる連携強化の必要性が挙げられる。障がい学生支援を一元化する目的で設置された支援室ではあるが、障害種別による対応方法の違いもみられる。学部で対応できる範囲は学部でという原則のため、障がい学生支援室は聴覚障がい学生支援の比重が高いのが現状だ。アメリカでは聴覚障害と、それ以外で別々の部署が対応する例も多いが、障害種別ごとの対応の違いをいかに調整していくかは一つの課題である。二〇〇八年度より義務化がされる見通しであるFDに障がい学生への指導をどのように組み込んでいくかも大きな課題であろう。またおそらくは、発達障がい学生への対応や、専門職大学院など高度専門領域への対応は全国的な課題であると思われる。これらの領域に関しては、より一層の情報交換やノウハウの蓄積が望まれる。

しかしながら、多くの学生が支援を「特別な配慮」ではなく「一つの学生サービス」として捉えて主体的に利用し始めたこと、また教職員の間にもそのような見方が広がっていることは一つの成果として評価できるのではないかと思われる。